

令和5年度 屋良小学校 校内研修計画

1 研究主題

＜研究の視点＞

ともに学び合い、自分の思いや考えを表現する子の育成
～聴き合いつなぎ、学びを深める対話を通して～

＜修養の視点＞

教育技術の共有化・活用を通じた職能成長～教育技術・方法の学びを通して～

2 研究主題の設定理由

本校では、「子供一人たりともおいていかない教育」の実現を掲げ、「思いやりの心を持ち、気づき、考え、実行して、夢実現を目指す子」の育成に日々努めている。

これまでの研究において、聴き合い学び合う集団づくりや自分の思いや考えを表現することができる児童の育成を目指し、国語科における「考えの形成」に焦点をあて、問いを立て読み深めることや考えの交流の場を位置づけた授業の構築に努めた。その結果、一人では難しくても、他者とかかわることで考えが生まれたり、他者の考えを聞いたり他者と協力しながら学習に取り組んだりする姿は見られるようになった。一方、自分の思いや考えを伝えることに難しさを感じている子とのびのびと表現できている子に分かれ、一部の子の発言で学習が進んでいることが見られる。また、自分の思いや考えをまとめることはできるものの、交流の場において考えの言い合いに留まり、他者の考えを理解した上でそのよさを自分の考えに取り入れたり、生かしたりして自己の学びを再構築することに引き続き課題が残る。

児童が成人して社会で活躍する時代は、「予測が困難な時代」と称され、考えを広げ、深めたりしながら知識を再構築して学び続け、新しい何かを生み出す創造力を育むには、他者との関わりが必要であり、「対話」が重要な鍵を握ると考える。本校が抱えるこれらの課題解決の視点として、学習指導要領（平成29年度版）における、「主体的・対話的で深い学び」への授業改善の視点が重なる。

さらに、ここ数年コロナ禍における学校生活で新しい生活様式や活動制限を課され、改めて、これまで当たり前とされた学校での「他者と関わりながら学ぶよさや意義」を実感させられた。

そこで、今年度は引き続き聴き合い学び合う集団を基盤として、自分の考えを表現することができる児童の育成を目指し、「聴き合いつなぎ、学びを深める対話」について国語科を軸として他教科にも広げさらに研究を深めたい。

1年目の研究から見えてきたことは、考えの交流や話し合いの場を設けたからといって、考えが深まる対話になるとは限らない。「ききたい・考えたい」という思いが自己の考えの変容につながるエネルギーとなり、「きいて話す」という行為の繰り返しの中で、一人ひとりの考えを共感的に理解し、新しい気づき生まれ自分の考えが深まるような「つながりのある聴き合い」が必要である。それには、集団において自分の思いや考えを話せる安心感のある「聴き合い学び合う集団づくり」が基盤となる。学びの出発は、「わからなさや困り感」ともいえる。その思いに子どもや教師が寄り添い、「一人では難しいけれど、友達と考えることができる」関係を築くことが土台となる。「聴き合い学び合う集団」において、「どうということ?」「どうやって考えたの?」と尋ねたり、寄り添いともに考えたりする子ども相互の対話を通して学びを深めることが可能となる。

次に、子どもが「ききたくなる・考えたくなる」魅力ある問いや課題の設定である。これまでの研究において、自分の考えをもとに他者の考えとの比較を通してズレが生まれた時、他者の考えに耳を傾け思わずつぶやいたり、尋ねたりする姿が見られることがわかった。このように、考えの広がりや深まりが見られるのは、多様な考えが生まれたり、自分の考えと異なる他者の考えとの出会いをきっかけに起こることが多いのではないだろうか。考えの広がりや深まりが生まれた過程を振り返り、多様な他者との対話によって考えの変容が見られたことを自覚し、対話的に学ぶことのよさを実感することによって、他者とかかわりながら自分の思いや考えを表現するようになるのではないだろうか。

このように、私達は自己の思いや考えを大切し、学び合う子を育成するためにも、聴き合い学び合う集団づくりを土台とした対話的な学びが重要だと考え、校内研究の主題を「ともに学び合い、自分の思いや考えを表現する子の育成」と設定した。聴き合い学び合う集団での「聴き合いつなぎ、学びを深める対話」を通して、自己の考えを捉え直し再構築するような「対話的・協働的な学習」へとつなぐ手立てを子どもの姿から模索したい。そうした学習の中で、人と関わりながら自分の思いや考えを表現する資質・能力が育まれると考える。

3 研究主題について

(1) 本研究でめざす児童像

- 【特別支援学級】 既有知識や既有体験をもとに、対話を通して（自分に合った方法で）感じたことや考えたことを伝えることができる。
- 【1・2年】 既有知識や既有体験をもとに、対話を通して自分の感じたことや考えたことをまとめることができる。
- 【3・4年】 既有知識や既有体験と関連づけて、対話を通して自分の考えをわかりやすくまとめることができる。
- 【5・6年】 既有知識や既有体験と関連づけて、対話を通して自分の考えを広げたり深めたりしてまとめることができる。

(2) 「聴き合いつなぎ、学びを深める対話」とは

対話は、他者同士（仲間、教師、先哲、専門家等）だけでなく、自分自身との対話も含める。また、仲間や自分自身との対話であるとともに、常に対象（題材、課題）との対話である。

〈思い描く具体的な子どもの姿〉

- 課題に対して自分の考えを持つ。
 - 他者の考えと自分の考えとのすり合わせを行う。
 - 他者の考えに寄り添い、気づいたことや考えたことを伝える。
 - 対話を通して、自分の考えがより明確になったり、考えに変容が見られるなど自分の考えとしての広がりや深まりが見られること
- これらを踏まえて

「聴き合いつなぎ、学びを深める対話」とは、自分の考えを伝えるだけではなく、「相手の考えに寄り添い自分の考えと比べながら、自分の考えをより明確にしたり、新しい気づきが見られたりして考えやそのよさを取り入れたりして考えの広がりや深まりの見られる対話」と捉える。

4 研究内容

- (1) 自分の考えを広げたり、深めたりする等、深い学びへとつなげる「聴き合い、学び合う集団」づくり
- (2) 「聴き合いつなぎ、学びを深める対話」を軸とした授業づくりと実践
(単元デザイン、教科横断的な学習、対話の活性化、魅力ある問いや学習課題など)
- (3) 子どもの学びの見取りや学習評価に関する理論
(振り返りの充実、指導と評価の一体化、指導に生かす形成的評価の意識)
- (4) 学習環境の整備
(デジタル教科書、掲示物、教具、情報端末機器の活用、座席の形)
- (5) 修養テーマと関連付けた研修例
(「授業づくり」や「学習評価」などに関する理論研修、各教科指導、特別支援教育、ICT活用、応急手当講習、キャリア教育、OJT、研修報告、教師の教養等…)

5 研究方針

- (1) 子どもの側に立った視点を大切にし、子どもの学びの姿を手がかりに校内研究について共通理解、共通実践のもと、全職員で研究主題を追究していく。
- (2) 基本第1・4水曜日を校内研修日と位置づけ、計画的に取り組む。
- (3) 研究授業や理論研修では講師として指導主事(補)や、指導力、実践力に優れた教諭、大学教員等を招聘し、研究を深める。
- (4) 研究授業を進めるにあたっては、学習指導案の作成を学年部で取り組み、授業研究が進められるようにする。授業は研究テーマに沿ったものであり、授業研究会では、その内容が深められるようにする。

公開授業研究については以下の通りとする。

- ・基本国語科とする。(但し、嘉手納町3校合同の代表授業は、国語科以外の実践もあり得る。)
- ・研究授業者は本務教諭とする。経年研修対象者は可能な限り配慮する。
- ・対話での考えの広がりや深まり、全員参加(特別支援の3視点・視覚化、焦点化、共有化)の授業づくりの視点を取り入れた授業展開
- ・3回の全体研究授業、3回の隣学年研究授業を設定し、全学年・部会が学習指導案を作成して公開授業を実施する。

※全体研究授業3回のうち、1回は3校合同授業の公開授業となる。公開する授業の教科は、3校合同授業研究会会議によって決定する。(その場合は、国語以外の教科になる可能性も考えられる。)

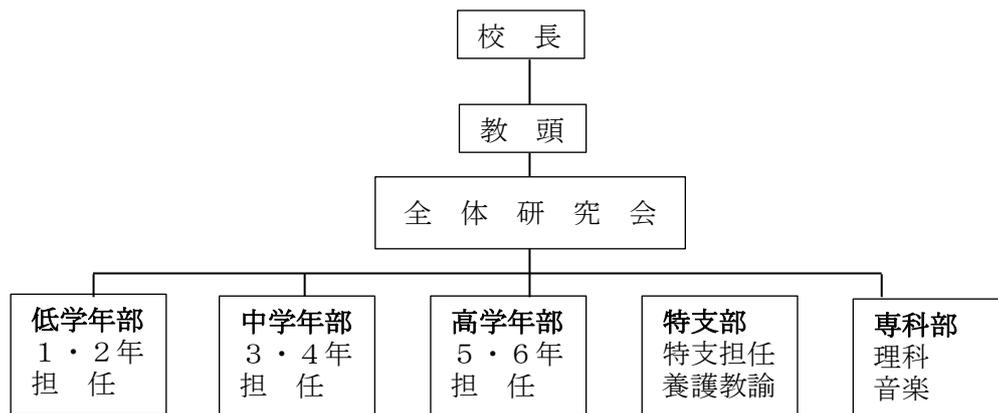
- ・全体公開授業学級以外は、4校時で下校し(5校時欠時)、授業研究会の時間を確保する。

- (5) 校内研修(全体会)の司会・記録は、各部会輪番制とする。また、授業研究会・隣学年部会では隣学年で司会・記録を担当する。

6 研究方法

- (1) 聴き合い学び合う集団づくりを土台として、対話を通して自分の考えを捉え直し、自分の思いや考えを表現する力を育むための取り組みを授業づくりの視点とする。
- (2) 子どもの学びの姿の見取りを中心とした実践研究に努める。
(主に、授業での子どもの発言、ノートや作品での記述、年間を通しての学びの姿の変容、児童評価アンケートや i-check、単元テストや標準学力検査の結果、単元や学期ごとの振り返り等)
- (3) 教師一人ひとりが教育活動において、構想・実施・省察のサイクルの中で、自らの実践知を再構成していくことを目指す。実践知を深めることによって、授業改善に生かし、教師自身が学び成長する。
- (4) 学力向上推進と校内研修を連携して行う。(授業スタイル、「きく力」の向上、補習や家庭学習の取組等)
- (5) 学習支援員と協働で教材資料や教具の充実に努め、同学年で共有したり次年度の資料として担当学年へ引き継いだりする。

7 研究組織



8 各部の主な役割

(1) 校長・教頭	(3) 全体会
①研究の推進にあたっての指導助言 ②研究に必要な諸条件の整備 ③予算の計画と執行 ④講師の招聘依頼・下校時刻変更の公文作成	①理論，実技，授業研究会等の開催 ②校内研修計画の検討及び共通理解 ③研究の評価・改善 ④講師駐車場確保・検証授業のチャイム変更（教務）
(2) 研究主任	(4) 隣学年部会
①校内研修の計画・立案・推進 ②資料の整備・保管 ③授業研究会の準備・授業学年との連携 ④招聘講師、連携機関との連絡調整	①検証授業の計画・実践・反省 ②教材研究，学習指導案及び資料の作成 ③授業研究会の記録，写真記録 ④資料の整理・保管

9 年間計画

学推・月1木曜日, 校内研・第1, 第4水曜日 (前後の行事の兼ね合いで必ずしも固定ではない。内容の変更もあり得る。)

月	日		校内研修	学力向上推進	備考
4	5 (水)	全体研研修① ・校内研 ・学推	・令和5年度校内研修の主題や 取り組み内容の確認 ・研究授業について説明 ・漢字指導や ICT 機器の使用法	・学推概略、組織、年間計画 ・共通実践確認①学びの振り返り (漢字スキル指導法や屋良スタイル等) ・県の PPⅡ との兼ね合い ・立腰等、屋良スタイル確認	・始業式 ・入学式 ・家庭訪問 ・全国学力・学習 状況調査
	12 (水)	全体研修②	・授業の進め方		
5	10 (水)	全体研修③	・特別支援教育研修 (愛子先生)	・共通実践確認②縦割り清掃等 ・学校訪問に向けて教室掲示等 確認 ・取り組み状況等の互見や確認など	・春の遠足 ・日曜参観
	24 (水)	全体研修④ 学推	・理論研修 (授業づくり・学習評価)		
6	14 (水)	全体研修⑤	・研究授業①	・学校訪問に向けて教室掲示等 確認	・学校訪問 (町教育 委員会) ・学校訪問 (中頭 教育事務所) ・学びのたしかめ
	28 (水)	全体研修⑥	・魅力ある学校づくり (授業づくり)		
7	5 (水)	全体研修⑦	・応急手当講座	・全国学力状況調査の分析・考 察 ・共通実践事項再確認	・宿泊学習 ・個人面談
	24 (月)	全体研修⑧	・i-check の結果の見方・活用		
	25 (火)	全体研修⑨	・特別支援教育②		
	26 (水)	全体研修⑩ 校内研・学推	・単元や授業づくり ・授業のネタ紹介		
8	3 (木)	全体研修⑪	3校合同指導案検討会		・1学期後半開始
9	1 (金)	3校合同授業 研究会 全体研修⑫	・研究授業②	・夏休み明けの屋良スタイル確 認 ・各種調査分析結果報告 ・1学期の振り返り	・秋田県大館市 教員招聘
	27 (水)	学年部・学推	・1学期の振り返り		

10	11 (水) または 25 (水)	全体研修⑬	・秋田大館市交流報告会		・秋田大館市交流 ・2学期開始
11	1 (水)	全体研修⑭	研究授業③	・各学年の標準学力調査結果 分析・考察	・学校訪問 (教育委員会) ・学びのたしかめ
	8 (水)	全体研修⑮	授業づくりの振り返り		
12	13 (水)	全体研修⑯	各種研修報告会		
1	10 (水)	学年部会	・年間を通しての取り組みの振り返り	・年間取り組みの振り返り	・日曜参観 屋良っ子発表会
2	7 (水)	全体研修⑰ 学推	・校内研修年間の取り組みの振り返り ・次年度に向けて全体確認	・年間を通しての反省・課題報告 ・次年度へ向けての全体確認	・入学説明会 ・学びんピック ・沖縄県到達度調査
	14 (水)		・沖縄県到達度調査採点作業		
	29 (木)		・授業参観で学力向上推進実践報告		
3	13 (水)	全体研修⑱ 学推	・次年度校内研修の提案	・次年度取り組みの提案	・卒業式 ・修了式

* 1) i-check 結果の見方・活用、応急手当講座（一次救命処置法及びエピペンの使用法）は、決定。

* 2) 特別支援教育（講師 渡久地愛子先生）の研修は決定（年2回）。

その他、講師招聘、外部団体招聘の研修は予定であり、講師等の都合により予定日前後に変更することもある。

* 3) 全体研修としてカウントしている8月3日（水）の3校合同指導案検討会は全員参加とは限らない。3校合同会議にて決定する。

また、3校合同授業研の研究授業も全体研とカウントして合計18回の全体研修を予定している。